「取引時確認記録書」の記入要領

1 親権者・後見人・代理人が手続き 新契約者さまご本人がご署名ください する場合、親権者・後見人・代理人 │1 ご署名 記入日 20XX 年 4 月 1 日 住生 太郎 さまがご自身の名義をご記入くだ さい。 2 取引の目的 🗹 保険契約の譲渡 🗆 保険契約等の相続 🗆 その他 (2 該当するものにレ印をつけて ★会社員/団体職員 □ 公務員 □ 会社役員/団体役員 □ 個人事業主/自営業 ください。 3 新契約者の □ パート/アルバイト/派遣社員/契約社員 口 主婦 □ 学生 3 該当するものにレ印をつけて □ 退職された方/無職の方 口 その他 (

取引時確認について

生命保険会社では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づきお客さまが生命保険契約の締結等をする際、お客さまの本人特定事項(氏名、住所、生年月日等)、取引を行う目的、職業または事業の内容、法人のお客さまの場合は実質的支配者の確認を行っています。これは、お客さまの取引に関する記録の保存を行うことで、金融機関等がテロリズムに対する資金供与や、マネー・ローンダリングに利用されることを防ぐためです。つきましては、趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

◇新しい契約者さまへの確認事項および確認方法

ください。

(郵送で書類をご提出される場合は、以下の「◇書類を郵送してお手続きされる場合」をあわせてご確認ください。)

確認事項	確認方法(お持ちいただく書類等)	
氏名*1·住所*2·生年月日	対面	写真あり公的証明書の場合 いずれか <u>1点</u> ○運転免許証 ○運転経歴証明書 ○パスポート ○マイナンバーカード(個人番号カード)*4 ○各種公的証明書 *5 写真なし公的証明書の場合 いずれか <u>2点</u> ○各種健康保険証 ○年金手帳 ○各種公的証明書 *6 ○印鑑証明書(発行後3か月以内)
	郵送	<上記の公的証明書のうち2点> もしくは <上記の公的証明書のうち1点+以下の補完書類のうち1点> ○公共料金の領収証書 ○国税・地方税の領収証書または納税証書 ○社会保険料の領収証書 ○住民票 (※全て住所記載のうえ発行後6か月以内に限る)
職業	上記の記入要領に沿って「取引時確認記録書」をご記入・ご提出ください。	
取引を行う目的		
外国の政府等における重 要な地位を占める方等*3	該当する場合は当社へお知らせください。	

- *1 ご本人以外の方 (親権者・後見人・代理人) が手続きされる場合は、新しい契約者さまに加え、手続きされる方も公的証明書等の ご提示等により、確認させていただきます。
- *2 公的証明書の住所と現住所が相違する場合、以下の補完書類の中から対面の場合は1点、郵送の場合は2点、公的証明書とあわせてご提出ください。
 - 〇公共料金の領収証書 〇国税·地方税の領収証書または納税証明書 〇社会保険料の領収証書 〇住民票 (※全て住所記載のうえ発行後6か月以内に限る)
- *3 現在ならびに過去において外国の政府等における重要な地位を占める方またはその家族である方が該当します。
- *4 郵送でお手続きされる場合は、おもて面の写しのみをご提出ください。
- *5 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳を指します。
- *6 母子健康手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書を指します。

◇書類を郵送してお手続きされる場合

- ・氏名・住所・生年月日を確認できる箇所の写しをご提出ください。
- ・新しい契約者さまの公的証明書等の住所あてに、簡易書留等の転送不要郵便で、「確認書」を送付します。 新しい契約者さまが「確認書」を受領することにより、本人特定事項の確認が完了します。 名義変更のお手続きは、「確認書」の送達を当社が確認した後に行います。あしからずご了承ください。